

令和8年度 領事業務手数料

外国貨幣換算率の改定に伴い、令和8年（2026年）4月1日から、旅券法および外務省令に基づく手数料が下記のとおり改定されます。

旅券（パスポート）		料金（ルーブル） 書面申請	料金（ルーブル） 電子申請
・ 旅券（新規・切替発給）	10年（18歳以上）	9, 480	9, 240
	5年（12歳以上）	6, 570	6, 340
	5年（12歳未満）	3, 660	3, 430
・ 記載事項変更旅券（変更旅券等）		3, 660	3, 430
・ 渡航書		1, 450	

証明各種	料金（ルーブル）
・ 在留証明	700
・ 署名証明（官公署に係わるもの）	2, 620
・ 署名証明（その他のもの）	990
・ 出生、婚姻等身分上の事項に関する証明	700
・ 翻訳証明（運転免許等）	2, 560

査証（ビザ）	料金（ルーブル）
・ 一般入国査証	1, 740 ※
・ 数次入国査証	3, 490 ※

※ ロシア国籍の方＝査証料は掛かりません。

（注意）

令和8年3月31日までに受理された申請は、交付（受け取り）が4月1日以降となっても、令和7年度手数料が適用されます。

- ・ 3月31日までに申請 → 令和7年度手数料適用
- ・ 4月 1日以降に申請 → 令和8年度手数料適用